

# 一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会審査日程

日時 令和3年5月25日（火）  
産業建設常任委員会終了後  
場所 第2委員会室

## 審査内容

### 1 議案第46号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について

#### 審査番号① 経済部

##### (1) 審査対象事業に係る説明及び質疑

- 18 駅舎バリアフリー化整備事業（7-1-1） 商工労働課
- 19 6次産業化・農商工連携応援事業（6-1-3） 農林水産課

#### 審査番号② 建設部

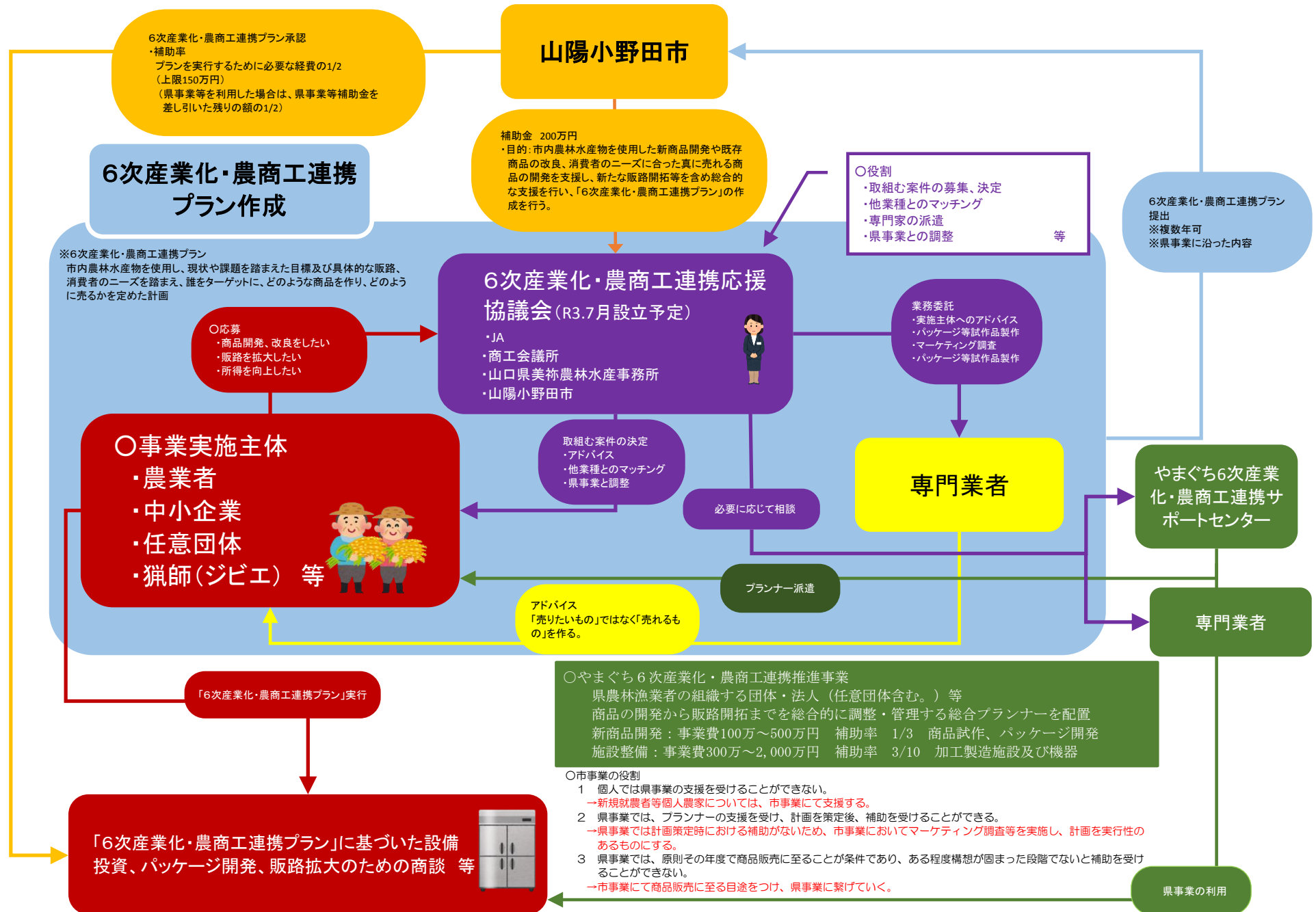
##### (1) 審査対象事業に係る説明及び質疑

- 15 地図情報システム構築事業（8-5-1） 都市計画課
- 16 スマイルエイジングパーク事業（8-5-2） 都市計画課
- 17 公的賃貸住宅用地取得事業（8-5-1） 都市計画課

##### (2) 歳出（特定財源を含む）に係る質疑

- 8-3-2 土木課（歳入13-1-1、16-2-6、22-1-6）  
地方債補正：がけ崩れ対策事業債

# ○6次産業化・農商工連携応援事業



●都市計画基本図とは

都市計画縦覧図の背景図を指し、総括図をはじめとする法定図書に必要な縮尺制度に合わせて、公共測量により作成する数値地形図である。その活用方法は都市計画に限らず、ハザードマップの背景図や公共工事の図面などにも用いられている。


●衛星画像データを利用した日本初の事例

令和2年度に内閣府の実証実験（2020年度 課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証プロジェクト）にて、山陽小野田市も協力し、衛星画像データを利用した都市計画基本図の作成について、公共測量作業規程準則第17条第2項に基づく新しい測量システムとして作業手順を確立した。


【以下、報道発表資料より抜粋】

**導入前**

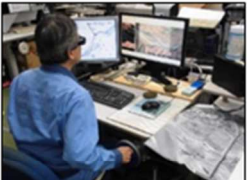
空中写真撮影




予察・現地調査



図化・編集



都市計画基本図更新

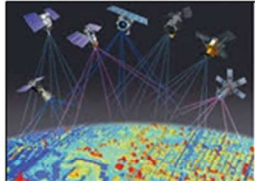


△天候・気象条件により、撮影待機時間が発生することも  
 △写真からの未判読箇所は、現地で確認して記入  
 △ステレオ図化機による図化作業は、専用システム・経験技能が必須


都市計画基本図更新において、公共測量作業規程準則に定めのない新技術を使用するには、準則第17条第2項に則り、新たな測量技術として確立する必要がある。

**導入後**


衛星画像撮影




予察・現地調査



図化・編集



都市計画基本図更新



○人工衛星が日常的に取得している画像を使用  
 ○全方位カメラ・ビューアを用いて現地作業の負担を削減  
 ○一般的なマウス操作で図化・編集が可能

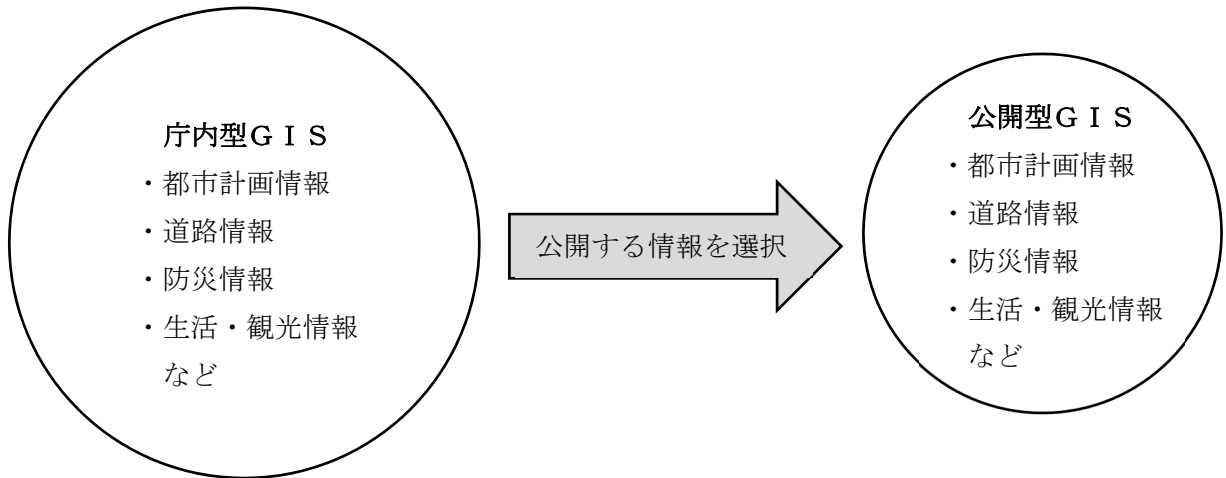
公共測量作業規程準則第17条第2項に則り、新たな測量技術を確立した。  
 これにより**衛星画像を用いた都市計画基本図の更新が可能になった。**

**サービス導入による効果**

公共測量作業規程準則に定める精度を満たしつつ、都市計画基本図更新に係るコストを削減することが可能となる。

● システムの概要

- ・ 庁内型GISから公開する情報を選択し、公開する。



● 参考例

- ・ 東広島市「ひがしひろしまっぷ」

ひがしひろしまっぷ  
行政情報検索  
検索語句を入力

住所から探す  
あ|か|き|た|な|は|ま|や

地図から探す  
地図を表示したい箇所をクリックしてください

お知らせ

利用規約 ヘルプ

お問い合わせ先

公共施設

- 01 その他
- 02 本庁・支所・出張所
- 03 小学校
- 04 中学校
- 05 高等学校
- 06 大学
- 07 特別支援学校
- 08 AED情報
- 09 FreeWi-Fi利用場所
- 10 幼稚園・保育所
- 11 子育て支援センター
- 12 児童館
- 13 地域センター
- 14 集会所
- 15 文化・社会教育施設
- 16 スポーツ施設
- 17 国・県・その他
- 18 警察
- 19 消防署
- 20 病院・診療所
- 21 歯科診療所
- 22 薬局
- 23 市営駐車場
- 24 市営駐輪場
- 25 駅

公共施設 小学校

都市計画 地区計画

# 議案第46号参考資料



## 事業経緯

- 令和2年7月7日 梅雨前線豪雨(7月5日～8日)によるがけ崩れ発生
- 令和2年8月25日 激甚災害の指定が閣議決定
- 令和2年9月15日 事業採択(国)
- 令和3年3月22日 初年度分(85%)の交付決定
- 令和3年3月29日 事業繰越承認(国)

	負担率	事業費(円)	初年度交付額(円) (令和2年度)	本年度申請額(円) (令和3年度)	備考
事業総額	—	27,300,000	85% 23,206,000	15% 4,094,000	【全体の内訳】 委託料:6,339千円 工事請負費:20,961千円
国	50%	13,650,000	11,603,000	2,047,000	【本年度申請分の内訳】 委託料:905千円 工事請負費:3,189千円
県	25%	6,824,000	5,801,000	1,023,000	
市	15%	4,096,000	3,481,400	614,600	
地元	10%	2,730,000	2,320,600	409,400	